

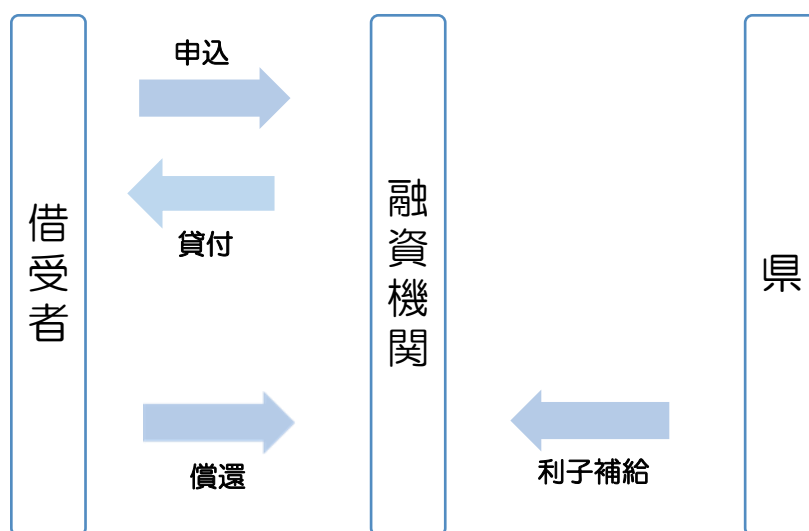
農業近代化資金の仕組み

令和3（2021）年12月
芳賀農業振興事務所管理部

農業近代化資金とは長期かつ低利な貸付であり、融資機関に対して県（及び市町）が利子補給を行っている資金です。利子補給を受けると、償還の際の利子が0%、もしくは軽減される仕組みになっています。

芳賀農業振興事務所では計画の審査、利子補給承認事務等を行います。

仕組み



留意事項

- 貸付は融資機関が行うため、貸付申込みは融資機関にご相談ください。
- 利子補給承認にあたり、計画の審査等に時間を要するため、資金を必要とする時期より極力早い時期に融資機関で借入申込手続を開始してください。
- 借入申込にあたり、融資機関は経営改善資金計画等を農業振興事務所・市町に提出します。
- 承認時期は、事業実施（稼働開始）時期に見合った時期が原則です。
- 農業振興事務所における承認は、おおむね次の時期に行います。

原則毎月20日、3月は10日